

参議院常任委員会調査室・特別調査室

論題	令和3年度決算の概要 －依然として続くコロナ対策の決算への反映－
著者 / 所属	網谷 優宏 / 決算委員会調査室
雑誌名 / ISSN	立法と調査 / 0915-1338
編集・発行	参議院事務局企画調整室
通号	453号
刊行日	2023-2-8
頁	196-210
URL	https://www.sangiin.go.jp/japanese/annai/chousa/rip_pou_chousa/backnumber/20230208.html

※ 本文中の意見にわたる部分は、執筆者個人の見解です。

※ 本稿を転載する場合には、事前に参議院事務局企画調整室までご連絡ください (TEL 03-3581-3111 (内線 75013) / 03-5521-7686 (直通))。

令和3年度決算の概要

— 依然として続くコロナ対策の決算への反映 —

網谷 優宏

(決算委員会調査室)

1. はじめに
2. 一般会計歳入歳出決算の概要
 - (1) 歳入・歳出及び剰余金：プライマリーバランスの赤字は31.2兆円
 - (2) 歳入面の特徴
 - (3) 歳出面の特徴
3. 特別会計歳入歳出決算の概要
 - (1) 歳入・歳出の状況：13特別会計の決算額は、歳入・歳出共に増加
 - (2) 剰余金：剰余金率は3.2%、一般会計への繰入れは1.4兆円
 - (3) 積立金・資金：前年度から0.9兆円増加
 - (4) 東日本大震災関係：3年度の復興関連予算の執行率は78.0%
4. 国の債務の状況
5. おわりに

1. はじめに

国の令和3年度決算は、出納整理期間を経て令和4年7月29日に主計簿が締め切れ、計数が確定した。財務大臣の下で作成された歳入歳出決算は、9月2日に内閣から会計検査院に送付され、同院による検査を経て11月7日に内閣に回付された後、第210回国会（臨時会）中の11月18日、令和3年度決算検査報告と共に国会に提出された。

決算の国会への提出については、財政法第40条において、「翌年度開会の常会において国会に提出するのを常例とする」とされているが、「平成15年度決算以降は、決算の提出時期を早め、会計年度翌年の11月20日前後に国会に提出するよう、政府に要請する」との15年5月の参議院からの要請を踏まえ、15年度決算以降、秋に召集される国会会期中の11月20

日前後に提出されることが通例となっている¹。

以下、本稿では、令和3年度一般会計決算、特別会計決算等の概要を紹介する。

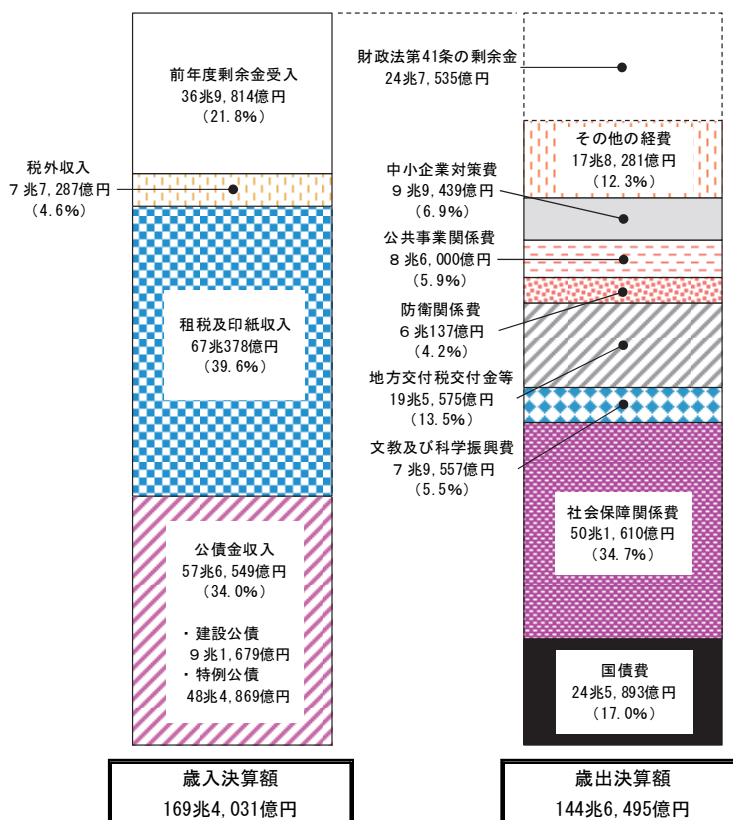
2. 一般会計歳入歳出決算の概要

(1) 歳入・歳出及び剰余金：プライマリーバランスの赤字は31.2兆円

令和3年度一般会計歳入決算額（収納済歳入額）は169兆4,031億円²で、過去最大であった前年度の184兆5,788億円と比べて8.2%の減となった。その主な内訳は、租税及印紙収入が67兆378億円（構成比39.6%）、公債金収入が57兆6,549億円（同34.0%）等である。

他方、歳出決算額（支出済歳出額）は144兆6,495億円で、過去最大であった前年度の147兆5,973億円と比べて2.0%の減となった。その主な内訳は、社会保障関係費が50兆1,610億円（構成比34.7%）、国債費が24兆5,893億円（同17.0%）、地方交付税交付金等が19兆5,575億円（同13.5%）等である（図表1参照）。

図表1 令和3年度一般会計歳入歳出決算の概要



(注) 括弧内の数値は構成比を表している。
(出所) 『決算書』、財務省主計局『令和3年度決算の説明』等を基に作成

¹ 例外として、平成16年度決算、26年度決算及び令和2年度決算がある。いずれも会計年度翌年の11月20日前後が閉会中であったため、国会への提出はそれぞれ平成18年1月20日、28年1月4日、令和3年12月6日となった。

² 本稿では、金額については原則として億円単位で記述し、1億円未満を切り捨てて表示する（一部箇所については、兆円単位（0.1兆円未満切捨て）で記述）。そのため、各計数を合計しても合計額と一致しない場合がある。なお、%表示については単位未満四捨五入としている。

この結果、歳入決算額から歳出決算額を差し引いた歳計剰余金(財政法第41条の剰余金)は24兆7,535億円となり、この歳計剰余金から、前年度までの剰余金の使用残額531億円、4年度への繰越予算財源22兆4,272億円、地方交付税交付金等財源8,919億円を控除した1兆3,811億円が財政法第6条の純剰余金となる(図表2参照)。

なお、同条第1項によれば、この純剰余金については、他の法律で特例を定めない限り、2分の1を下らない金額を公債又は借入金の償還財源に充てなければならないこととされており、4年12月2日に成立した4年度第2次補正予算においては、3年度の純剰余金の2分の1に相当する額である6,905億円を国債整理基金特別会計に繰り入れ³、残りを歳出追加の財源として活用することになっている。

図表2 令和3年度一般会計剰余金の内訳

		(単位: 億円)	
区 分	金 額		
1 歳入決算額 (収納済歳入額)	1,694,031		
2 歳出決算額 (支出済歳出額)	1,446,495		
3 財政法第41条の剰余金	247,535	(1-2)	
4 前年度までの剰余金の使用残額	531		
5 4年度への繰越予算財源	224,272		
6 新規発生剰余金	22,731	(3-4-5)	
歳入の増▲減	▲40,296		
歳出の不用	63,028		
7 地方交付税交付金等財源	8,919		
8 財政法第6条の純剰余金	13,811	(6-7)	

(出所) 財務省主計局『令和3年度決算の説明』を基に作成

3年度決算における一般会計の基礎的財政収支(プライマリーバランス)は31.2兆円の赤字⁴であり、前年度(80.4兆円赤字)から49.2兆円改善したが、新型コロナウイルス感染症対策(以下「コロナ対策」という。)のため歳出が大幅に増加する前(以下「コロナ禍前」という。)の元年度の水準(13.9兆円赤字)には戻っていない。さらに、当初予算時点(20.4兆円赤字⁵)と比べても10.8兆円拡大したが、これはコロナ対策等のために補正予算を編成し、新規国債を発行したことによるものである(図表3参照)⁶。

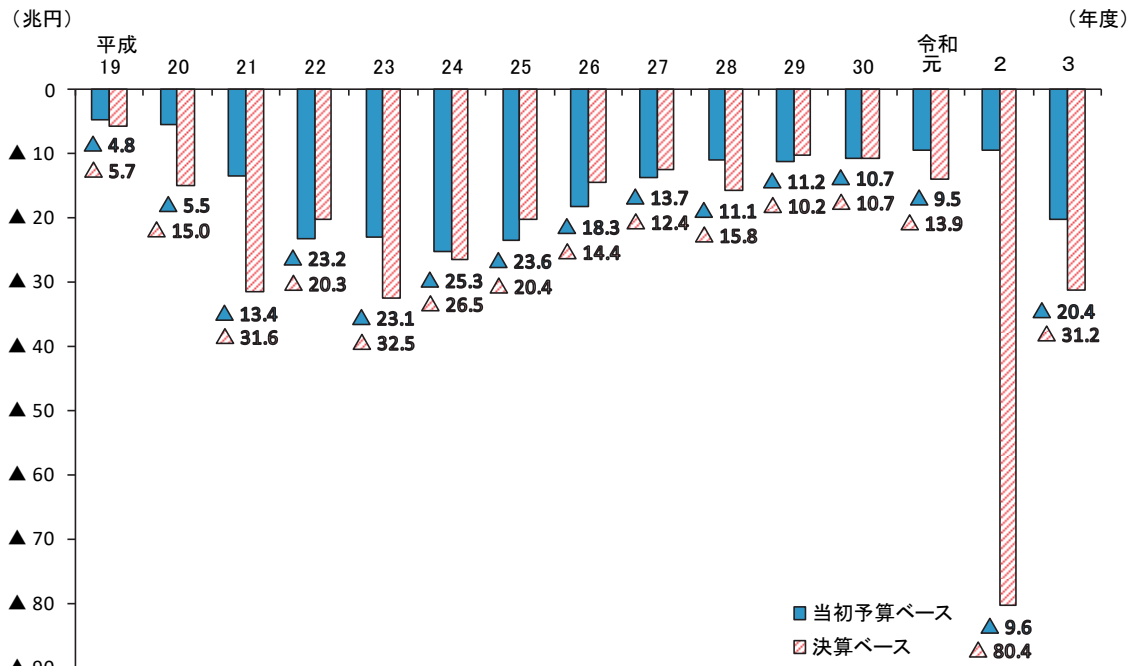
³ 財務省主計局『令和4年度補正予算(第2号及び特第2号)等の説明』29頁参照

⁴ このプライマリーバランスは、一般会計歳入歳出決算における「税収+その他収入-基礎的財政収支対象経費」として作成している。「その他収入」は、歳入のうち、税外収入と前年度剰余金(繰越財源を含む。)の合計から、翌年度への繰越額等を控除したものである。「基礎的財政収支対象経費」は、歳出決算額から、債務償還費(交付国債分を除く。)、利払費及び決算不足補てん繰戻しを除いたものである。

⁵ 財務省主計局『我が国の財政事情』(令4.12)2頁参照

⁶ プライマリーバランスに係る計数は、単位未満四捨五入としている。

図表3 当初予算及び決算における一般会計のプライマリーバランスの推移



(注) 単位未満四捨五入。

(出所) 財務省主計局『我が国の財政事情』等を基に作成

(2) 歳入面の特徴

ア 税収：67.0兆円 対前年度6.2兆円の増で過去最大

令和3年度の一般会計税収決算額（収納済歳入額）は67兆378億円で、新型コロナウイルス感染症が拡大する中であって過去最大であった前年度の60兆8,216億円と比べて6兆2,162億円（10.2%）増加し、2年連続で過去最大となった。

税目別に見ると、所得税が21兆3,821億円で、対前年度2兆1,924億円（11.4%）の増、法人税が13兆6,428億円で、同2兆4,082億円（21.4%）の増、消費税が21兆8,886億円で、同9,172億円（4.4%）の増となり、基幹三税はいずれも2年連続で前年度を上回った（図表4参照）。法人税については、海外経済活動の回復で輸出が増加したほか、円安も利益増加要因となり、企業業績の改善が税収増に大きく寄与したものと考えられる（図表5参照）。消費税については、元年10月に実施した消費税率の引上げの影響が昨年度に平年度化して所得税収を上回る財源になっており、個人消費の回復のほか、年度後半のエネルギー価格の上昇も増加要因となったものと考えられる。

図表4 令和3年度一般会計税収予算額・決算額

(単位:億円)

主要税目等	当初 予算額	補正後 予算額	収納済 歳入額	対補正後予算額		前年度 収納済 歳入額	対前年度	
				増減額	乖離率 (%)		増減額	伸び率 (%)
所得税	186,670	200,270	213,821	13,551	6.8	191,897	21,924	11.4
法人税	89,970	128,870	136,428	7,558	5.9	112,346	24,082	21.4
相続税	22,290	25,550	27,702	2,152	8.4	23,145	4,557	19.7
地価税	—	—	0	0	—	0	0	237.5
旧税	—	—	0	0	—	0	0	155.8
消費税	202,840	211,080	218,886	7,806	3.7	209,713	9,172	4.4
酒税	11,760	11,760	11,321	▲ 438	▲ 3.7	11,336	▲ 14	▲ 0.1
たばこ税	9,120	9,120	9,056	▲ 63	▲ 0.7	8,398	658	7.8
揮発油税	20,700	21,280	20,761	▲ 518	▲ 2.4	20,582	179	0.9
石油ガス税	40	40	48	8	20.4	46	1	4.2
航空機燃料税	370	370	303	▲ 66	▲ 18.0	85	218	256.1
石油石炭税	6,060	6,060	6,355	295	4.9	6,077	277	4.6
電源開発促進税	3,050	3,050	3,161	111	3.7	3,110	51	1.7
自動車重量税	3,820	3,820	3,875	55	1.5	3,985	▲ 109	▲ 2.7
国際観光旅客税	300	40	18	▲ 21	▲ 53.1	10	8	80.4
関税	8,460	8,460	8,934	474	5.6	8,194	739	9.0
とん税	90	90	93	3	4.1	91	1	1.9
印紙収入	8,940	8,940	9,608	668	7.5	9,194	413	4.5
合計	574,480	638,800	670,378	31,578	4.9	608,216	62,162	10.2

(注) 1. 「乖離率」は、主要税目等の補正後予算額に対する収納済歳入額の増減額の割合を示す。

2. 「乖離率」及び「伸び率」は単位未満四捨五入。

3. 「—」は皆無又は計算不可能、「0」は単位未満であることを示す。

(出所) 『予算書』、『決算書』及び財務省主計局『令和3年度決算の説明』を基に作成

図表5 令和2年度及び令和3年度における企業の当期純利益の増減率

(前年度比、前年同期比・%)

		令和2年度			3年度		
			上期	下期		上期	下期
大企業	製造業	23.1	▲ 35.6	238.4	55.0	100.3	23.9
	非製造業	▲ 47.4	▲ 47.3	▲ 47.5	89.0	48.5	160.0
	全産業	▲ 17.4	▲ 41.6	35.9	67.7	75.2	60.5
中堅企業	製造業	▲ 15.3	▲ 39.7	15.0	61.4	111.9	27.9
	非製造業	▲ 35.3	▲ 64.0	3.1	73.3	166.4	36.5
	全産業	▲ 28.9	▲ 56.3	7.1	68.4	139.3	33.4
中小企業	製造業	▲ 12.0	▲ 60.6	72.8	68.2	198.5	12.2
	非製造業	▲ 20.9	▲ 48.8	9.9	24.5	79.3	▲ 0.8
	全産業	▲ 18.9	▲ 51.8	21.0	34.2	104.8	2.1
全規模合計	製造業	14.3	▲ 38.2	162.6	56.6	106.9	23.3
	非製造業	▲ 39.6	▲ 50.4	▲ 24.2	67.9	65.4	70.3
	全産業	▲ 19.5	▲ 45.2	27.1	62.0	85.2	43.7

(出所) 日本銀行「日銀短観」2021年12月調査及び2022年12月調査を基に作成

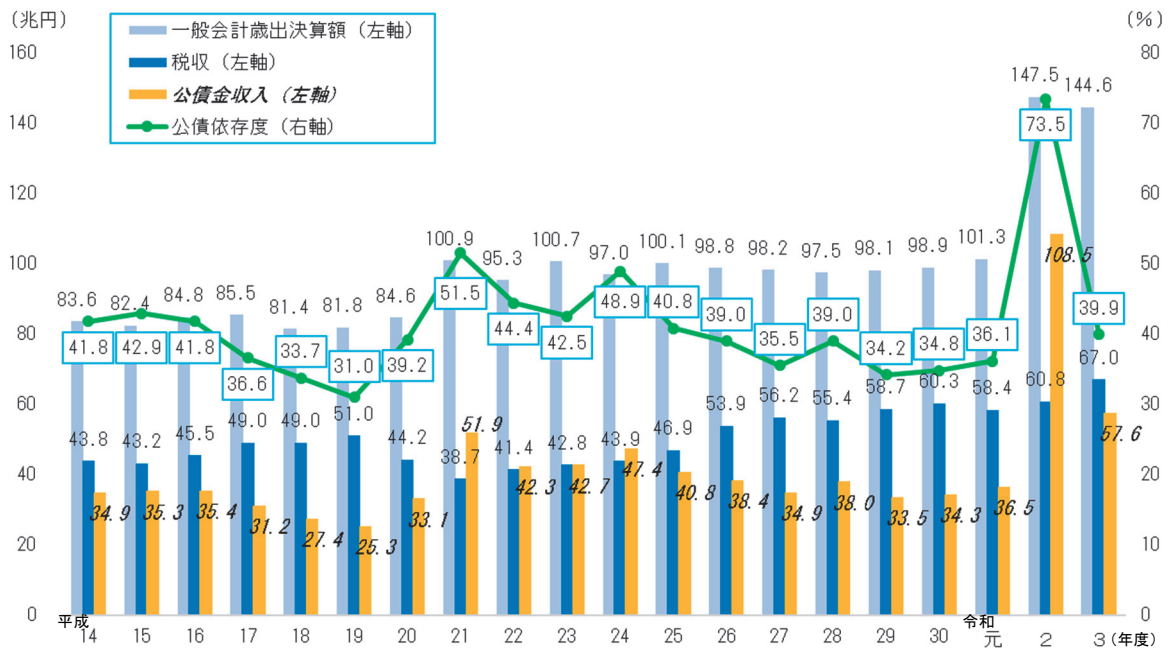
イ 公債金：57.6兆円 対前年度50.8兆円の大幅減

公債金には、財政法第4条第1項ただし書に基づき、公共事業等の財源を調達するために発行される公債（建設公債）と、建設公債を発行してもなお歳入が不足すると見込まれる場合に、財源を確保するための特例法に基づき、公共事業費等以外の歳出に充てる資金を調達するために発行される特例公債（赤字公債）がある。

令和3年度の公債金収入すなわち新規公債発行額は57兆6,549億円となり、過去最大であった前年度の108兆5,539億円から50兆8,990億円（46.9%）減少した。うち建設公債は9兆1,679億円で、前年度の22兆5,959億円から13兆4,280億円（59.4%）減少した。また、特例公債は48兆4,869億円で、前年度の85兆9,579億円から37兆4,709億円（43.6%）減少した。

新規公債発行額について、3年度当初予算では43兆5,970億円を計上していたが、コロナ対策等のために編成された補正予算において建設公債を2兆8,270億円、特例公債を19兆2,310億円追加した（ただし、特例公債のうち8兆円は税込や不用額の発生状況等に鑑み、発行を取りやめた。）。その結果、公債依存度は前年度の73.5%から33.6ポイント改善し39.9%となったが、コロナ禍前の元年度（36.1%）と比べるとなお3.8ポイント高い水準にある（図表6参照）。

図表6 一般会計歳出決算額、税収、公債金収入及び公債依存度の推移



(注) 1. 公債金収入及び公債依存度については、平成23年度に発行された復興債、24年度及び25年度に発行された年金特例公債を除く。
2. 公債依存度は単位未満四捨五入。

(出所) 『決算書』を基に作成

(3) 歳出面の特徴

ア 主要経費別歳出：社会保障関係費は50.1兆円で歳出全体に占める割合は34.7%

令和3年度の一般会計歳出決算額（支出済歳出額）は144兆6,495億円で、過去最大であった前年度と比べて2兆9,478億円減少したが、2年連続で140兆円を上回った。

主要経費別に見ると、金額が最も大きい社会保障関係費は50兆1,610億円で、子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金等により、対前年度7兆2,837億円（17.0%）の増となり、歳出全体の34.7%を占めている。次いで、国債費は24兆5,893億円で同2兆2,637億円（10.1%）の増、地方交付税交付金は19兆1,028億円で、国の税収の増加等を反映して同3兆722億円（19.2%）の増となった。

社会保障関係費以外でコロナ対策に係る経費が含まれている主要経費として、その他の事項経費（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等）は13兆9,803億円で、特別定額給付金が計上された前年度と比べて9兆102億円（39.2%）の減となった。また、中小企業対策費（持続化給付金等）は9兆9,439億円で同6兆3,129億円（38.8%）の減となった。ただし、両経費はそれぞれコロナ禍前の元年度を大きく上回ったままである。

このほか、公共事業関係費は8兆6,000億円で、自然災害の発生等によって補正予算が編成されたことなどにより同1,865億円（2.2%）の増となった（図表7参照）。

図表7 令和3年度一般会計主要経費別予算額・決算額

(単位:億円)

主要経費	歳出 予算 現額	支出済 歳出額	翌年度繰越額		不用額		前年度 支出済 歳出額	対前年度	
			繰越額	繰越率 (%)	不用額	不用率 (%)		増減額	伸び率 (%)
社会保障関係費	554,103	501,610	39,119	7.1	13,373	2.4	428,772	72,837	17.0
文教及び科学振興費	88,340	79,557	7,146	8.1	1,636	1.9	91,942	▲ 12,384	▲ 13.5
国債費	247,051	245,893	—	—	1,157	0.5	223,255	22,637	10.1
恩給関係費	1,454	1,397	5	0.4	51	3.6	1,692	▲ 294	▲ 17.4
地方交付税交付金	191,028	191,028	—	—	—	—	160,306	30,722	19.2
地方特例交付金	4,547	4,547	—	—	—	—	2,256	2,290	101.5
防衛関係費	64,162	60,137	3,033	4.7	991	1.5	55,053	5,084	9.2
公共事業関係費	127,911	86,000	40,374	31.6	1,537	1.2	84,134	1,865	2.2
経済協力費	7,690	6,689	943	12.3	56	0.7	7,625	▲ 936	▲ 12.3
中小企業対策費	156,091	99,439	31,859	20.4	24,792	15.9	162,569	▲ 63,129	▲ 38.8
エネルギー対策費	12,679	12,674	4	0.0	0	0.0	10,267	2,406	23.4
食料安定供給関係費	23,378	17,715	3,792	16.2	1,869	8.0	18,191	▲ 475	▲ 2.6
その他の事項経費	251,024	139,803	97,992	39.0	13,227	5.3	229,906	▲ 90,102	▲ 39.2
新型コロナウイルス 感染症対策予備費	3,814	—	—	—	3,814	7.6	—	—	—
予備費	519	—	—	—	519	10.4	—	—	—
合計	1,733,796	1,446,495	224,272	12.9	63,028	3.6	1,475,973	▲ 29,478	▲ 2.0

(注) 1. 「繰越率」、「不用率」及び「伸び率」は単位未満四捨五入。新型コロナウイルス感染症対策予備費及び予備費については、それぞれの補正後予算額5兆円及び5,000億円に対する不用額の比率を不用率としている。

2. 「—」は皆無、「0」は単位未満であることを示す。

3. 前年度支出済歳出額は、令和3年度の主要経費別決算額との比較対照のため、組替えをしてある。

(出所)『決算書』及び財務省主計局『令和3年度決算の説明』を基に作成

イ 繰越額・不用額：不用額は前年度から更に増加し、過去最大

翌年度の歳出として使用される繰越額は全体で22兆4,272億円、繰越率（歳出予算現額に対する繰越額の比率）は12.9%であり、過去最大であった前年度の繰越額30兆7,804億円、繰越率16.9%と比べて、繰越額が8兆3,531億円の減、繰越率は4.0ポイントの減となったが、前年度に次いで多額となっている。

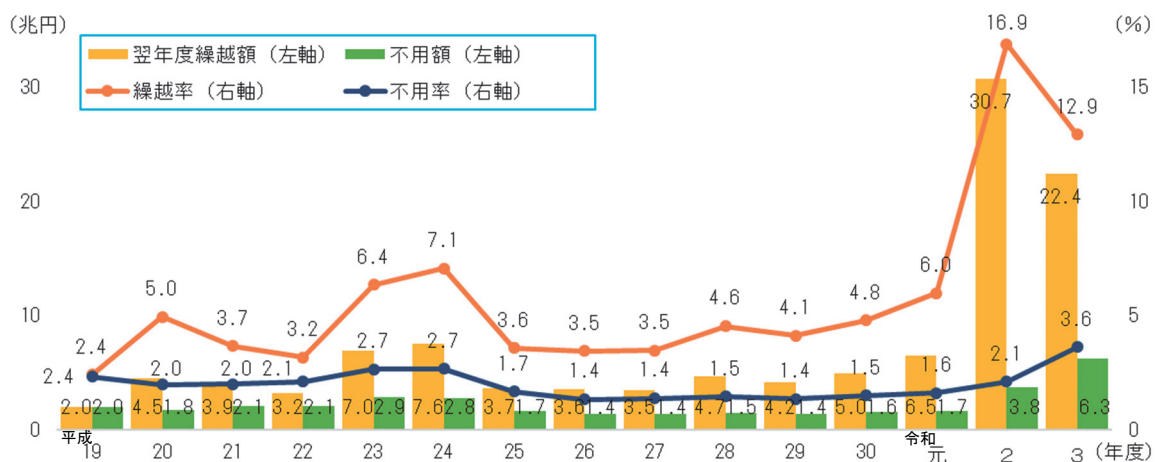
主要経費別で繰越額が大きいのは、その他の事項経費で9兆7,992億円（繰越率39.0%）であり、これは新型コロナウイルス感染症対応協力要請推進交付金において、計画に関する諸条件により事業の実施に不測の日数を要したことなどによる。次いで大きいのが、公共事業関係費の4兆374億円（同31.6%）であり、これは防災・安全社会資本整備交付金において、計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したことなどによる。両経費で繰越額全体の61.7%を占めている。

歳出の使い残し分に当たる不用額は6兆3,028億円、不用率（歳出予算現額に対する不用額の比率）は3.6%であり、過去最大であった前年度の不用額3兆8,880億円、不用率2.1%と比べて、不用額が2兆4,148億円の増、不用率は1.5ポイントの増となった。

主要経費別で不用額が大きいのは、中小企業対策費の2兆4,792億円（不用率15.9%）であり、これは中小企業事業環境整備費において、株式会社日本政策金融公庫の危機対応円滑化業務における指定金融機関の貸付実績が予定を下回ったので、危機対応円滑化業務出資金を要することが少なかったことなどによる。次いで大きいのが、社会保障関係費の1兆3,373億円（同2.4%）であり、これは介護保険制度運営推進費において、地方公共団体からの交付申請額が予定を下回ったので、介護給付費等負担金を要することが少なかったことなどによる。両経費で不用額全体の60.6%を占めている。なお、両経費の不用額は5年連続で増加している。

前年度からの繰越額と補正予算によってコロナ対策に係る経費を含む多額の予算が計上されたことを背景に、不用額は大きく増加し過去最大の規模となっている（図表8参照）。

図表8 一般会計の翌年度繰越額及び不用額の推移



(注) 繰越率及び不用率は単位未満四捨五入。

(出所) 『決算書』を基に作成

3. 特別会計歳入歳出決算の概要

(1) 歳入・歳出の状況：13特別会計の決算額は、歳入・歳出共に増加

令和3年度における13特別会計を単純合計した歳入決算額(収納済歳入額)は455兆5,544億円(対前年度9.1%増)、歳出決算額(支出済歳出額)は441兆814億円(同9.0%増)であり、それぞれ3年連続で増加した。

なお、個別の特別会計の歳入歳出決算の状況は図表9のとおりである。

一般会計と13特別会計の歳入歳出決算を単純合計した国の財政規模は、総額ベースで歳入624兆9,575億円(同3.8%増)、歳出585兆7,309億円(同6.1%増)である。そして、一般会計から特別会計への繰入れ、特別会計間の繰入れなど重複して計上されている額を除いた純計ベースでは、歳入322兆6,512億円(同8.7%減)、歳出285兆3,480億円(同6.7%減)となっており、それぞれ前年度と比べて減少した。

(2) 剰余金：剰余金率は3.2%、一般会計への繰入れは1.4兆円

令和3年度の決算上の剰余金(特別会計全体の歳入決算額から歳出決算額を差し引いた歳計剰余金)は14兆4,730億円、歳入決算額に占める割合(剰余金率)は3.2%であり、前年度(剰余金13兆423億円、剰余金率3.1%)と比べて剰余金額が増加した。剰余金率が50%を超えている特別会計は、資金を運用するための外国為替資金特別会計(92.8%)である。

次に、歳計剰余金の処理状況を見ると、同じ特別会計の翌年度歳入への繰入れが8兆3,048億円、積立金への積立て及び資金への組入れが4兆7,417億円、翌年度の一般会計への繰入れが1兆4,264億円となっている。

(3) 積立金・資金：前年度から0.9兆円増加

特別会計には、将来の保険金の支払や国債等の償還等に備えるために、積立金・資金を設けることができる。令和3年度末時点で積立金・資金が設けられているものは13特別会計のうち8特別会計となっており、残高がある積立金・資金の数は17となっている。これらの積立金・資金の歳計剰余金の処理による決算組入れ後の残高は、総額143兆1,678億円であり、前年度から9,290億円(0.7%)増加した。

対前年度増加額が大きい特別会計は、年金特別会計(1兆6,795億円増)である。これは、同特別会計基礎年金勘定において、一人当たり給付費が予定を下回ったことなどから、基礎年金給付費が抑えられるなどして、歳計剰余金が生じたことによるものである⁷。

また、労働保険特別会計雇用勘定の雇用安定資金は、雇用調整助成金を含む雇用保険二事業の財源となっており、コロナ対策の影響を受けて前年度末に枯渇し、3年度末残高も引き続きゼロとなっている。なお、失業給付に充てるための同勘定の積立金をコロナ対策に係る雇用安定事業に繰り入れることができる特例⁸により、3年度には1兆4,447億円を借り入れ、3年度末時点における借入累計額は2兆8,398億円となっている⁹。

⁷ 財務省主計局『特別会計ガイドブック』(令和4年版)113頁参照

⁸ 新型コロナウイルス感染症等の影響に対応するための雇用保険法の臨時特例等に関する法律(令和2年法律第54号)

⁹ 厚生労働省「【資料2】雇用保険制度の現状について」(第178回労働政策審議会職業安定分科会雇用保険部会(令4.11.25))<<https://www.mhlw.go.jp/content/11601000/001015935.pdf>>(以下、URLの最終アクセス日は、いずれも令和5年1月20日である。)

図表9 令和3年度特別会計歳入歳出決算

(単位:億円)

	収納済歳入額①		歳出予算現額	支出済歳出額②	歳計剰余金③=①-②	剰余金率③/①(%)	積立金・資金残高	積立金・資金名	積立金・資金の設置目的(使途)
	一般会計からの繰入額								
1. 事業特別会計									
(1) 保険事業									
地震再保険	1,362	—	1,766	1,290	72	5.3	19,492	積立金	将来の再保険金支払に充てるため
労働保険	104,855	22,287	95,451	86,103	18,751	17.9	92,949		
労災勘定	11,745	0	10,943	9,980	1,765	15.0	78,179	積立金	現在の労災年金受給者に対する将来の労災年金給付の原資を確保するため
雇用勘定	66,124	22,285	57,544	49,308	16,816	25.4	12,459	積立金	雇用情勢が悪化した際、安定的な給付を確保するため
							—	雇用安定資金	平常時に積み立てた資金で、不況期に雇用安定事業を機動的・集中的に実施するため
							2,309	育児休業給付資金	将来の育児休業給付費の増大に充てるため
徴収勘定	26,984	2	26,963	26,814	169	0.6	—		
年金	963,759	147,503	966,169	927,247	36,512	3.8	1,272,703		
基礎年金勘定	269,689	—	270,874	246,362	23,326	8.6	49,538	積立金	将来の年金等の給付に充てるため
国民年金勘定	39,433	18,938	38,289	37,449	1,983	5.0	77,561	積立金	将来の年金等の給付に充てるため
厚生年金勘定	490,340	101,905	494,976	484,536	5,804	1.2	1,140,139	積立金	将来の年金等の給付に充てるため
健康勘定	123,755	58	124,212	123,605	149	0.1	—		
子ども・子育て支援勘定	35,791	25,519	33,497	31,122	4,669	13.0	5,463	積立金	児童手当交付金等の財源に充てるため
業務勘定	4,748	1,081	4,319	4,169	578	12.2	0	特別保健福祉事業資金	運用益により、特別保健福祉事業を行うため(同事業は平成20年度末で終了)
(2) 行政的事業									
食料安定供給	9,797	2,697	12,226	9,134	663	6.8	2,621		
農業経営安定勘定	2,613	970	2,643	2,301	312	11.9	—		
食糧管理勘定	6,040	891	8,187	5,891	149	2.5	667	調整資金	食糧管理勘定の運営の健全化に資するため
農業再保険勘定	696	610	874	573	122	17.6	1,897	積立金	将来の再保険金等の支払財源とするため
漁船再保険勘定	99	70	74	52	47	47.7	57	積立金	将来の再保険金等の支払財源とするため
漁業共済保険勘定	131	103	104	103	27	21.1	—		
業務勘定	48	—	144	48	—	—	—		
国営土地改良事業勘定	168	50	198	165	3	2.2	—		
特許	2,163	0	1,582	1,438	724	33.5	—		
自動車安全	5,588	415	5,339	3,948	1,639	29.3	1,667		
保障勘定	638	—	25	17	620	97.3	131	積立金	平成13年度以前に締結された再保険契約に基づく再保険金の支払等に充てるため
自動車検査登録勘定	539	2	430	404	135	25.1	—		
自動車事故対策勘定	161	54	161	142	19	12.0	1,536	積立金	事故による重度後遺障害者等の被害者救済対策及び事故発生防止対策を安定的に実施するため
空港整備勘定	4,248	358	4,721	3,384	863	20.3	—		
2. 資金運用特別会計									
財政投融资	358,603	—	405,495	353,459	5,143	1.4	11,481		
財政融資資金勘定	350,524	—	400,544	351,013	▲489	▲0.1	11,481	積立金	将来生じうる損失に備えるため
投資勘定	7,253	—	4,768	2,290	4,963	68.4	—	投資財源資金	投資財源の不足を補足すべき原資を確保するため
特定国有財産整備勘定	825	—	182	155	670	81.1	—		
外国為替資金	24,745	—	10,792	1,770	22,975	92.8	—		
3. その他									
(1) 整理区分									
交付税及び譲与税配付金	553,263	196,076	557,288	536,319	16,943	3.1	—		
国債整理基金	2,397,018	245,883	2,452,636	2,366,231	30,786	1.3	30,180	国債整理基金	普通国債等の将来の借入金の償還に備えるため
国有林野事業債務管理	3,603	217	3,603	3,603	—	—	—		
(2) その他									
エネルギー対策	116,487	12,241	145,923	109,142	7,345	6.3	582		
エネルギー需給勘定	28,665	8,991	27,302	22,739	5,926	20.7	—		
電源開発促進勘定	3,883	3,250	3,574	3,121	762	19.6	—	周辺地域整備資金	電源立地の進展に伴って将来発生する財政需要の財源に充てるため
原子力損害賠償支援勘定	83,937	—	115,046	83,282	655	0.8	582	原子力損害賠償支援資金	原子力損害賠償・廃炉等支援機構に係る交付国債の償還金等の支出として、国債整理基金特別会計への繰入れを円滑に実施するために要する費用を確保するため
東日本大震災復興	14,295	42	14,261	11,123	3,172	22.2	—		
合計	4,555,544	627,365	4,672,537	4,410,814	144,730	3.2	1,431,678		

(注) 1. 「剰余金率」は単位未満四捨五入。「—」は皆無、「0」は単位未満であることを示す。

2. 積立金・資金残高の数値は、決算による組入れ後のもの。

(出所) 『決算書』、財務省主計局『令和3年度決算の説明』等を基に作成

(4) 東日本大震災関係：3年度の復興関連予算の執行率は78.0%

平成23年度の復興事業に係る経費は一般会計に計上されたが、24年4月に東日本大震災復興特別会計（以下「復興特会」という。）が設置され、24年度からは当該特別会計において経理が行われている。復興特会は、復興債発行収入、復興特別税及び一般会計からの繰入れを主な財源として、復興事業に係る経費や復興債償還経費等への支出がなされている。

令和3年度の復興特会の決算は、収納済歳入額1兆4,295億円、支出済歳出額1兆1,123億円となった。収納済歳入額から支出済歳出額を差し引いた剰余金は3,172億円となっており、4年度の復興特会の歳入に繰り入れることとなっている（図表10参照）。歳出予算額9,943億円に前年度繰越額4,317億円を加えた歳出予算現額1兆4,261億円に対する翌年度繰越額は1,647億円、不用額は1,490億円であり、執行率は78.0%である。

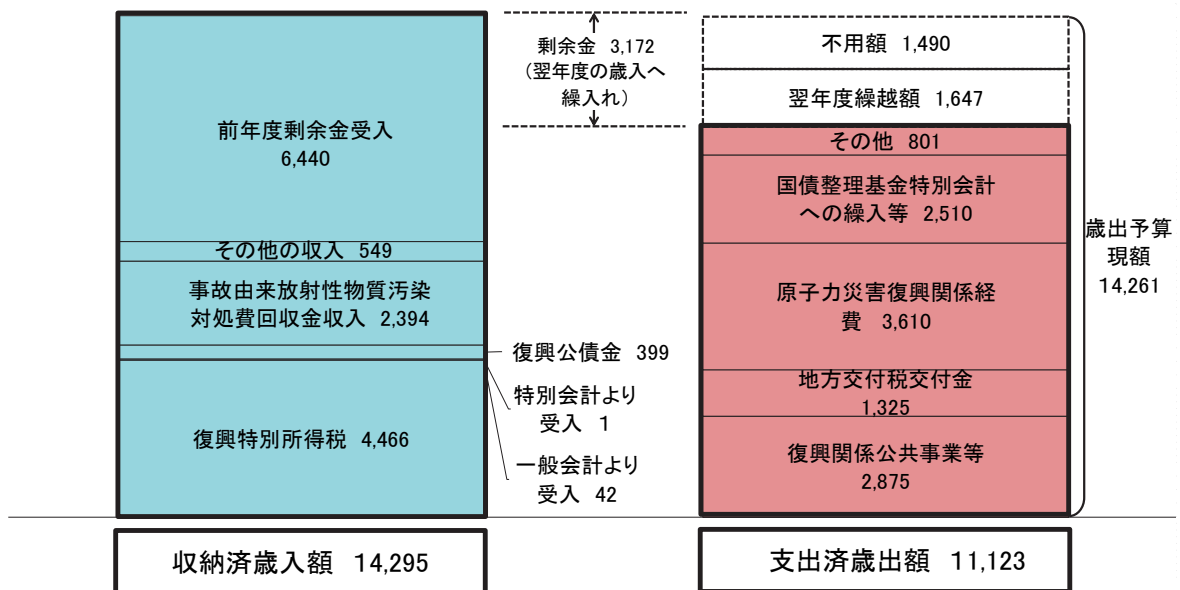
3年度における各区分の予算の執行率は、被災者支援60.0%、住宅再建・復興まちづくり71.4%、産業・生業（なりわい）の再生72.2%、原子力災害からの復興・再生77.5%、震災復興特別交付税100.0%、その他（復興債償還費等）83.1%となっている。また、3年度からは第2期復興・創生期間（7年度までの5年間）と位置付けられ、従前の取組に加えて、単に震災前の状態に戻すのではなく「創造的復興」を実現するための取組が実施されており、執行率は49.1%となっている（図表11参照）。

翌年度繰越額（1,647億円）の繰越事由は、国土交通省所管の社会資本整備総合交付金において、計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したため年度内に支出を終わらなかったことなどである。不用額（1,490億円）の不用事由は、復興加速化・福島再生予備費を使用しなかったことなどである。

なお、平成23年度から令和3年度までの11年間の東日本大震災復興関連予算の支出済歳出額の合計は39兆2,835億円であり、翌年度繰越額を含めた執行見込額は39兆4,482億円となっている。

図表10 令和3年度東日本大震災復興特別会計歳入歳出決算

(単位: 億円)



(出所) 財務省主計局『令和3年度決算の説明』を基に作成

図表11 令和3年度東日本大震災復興特別会計予算の執行状況 (単位: 億円)

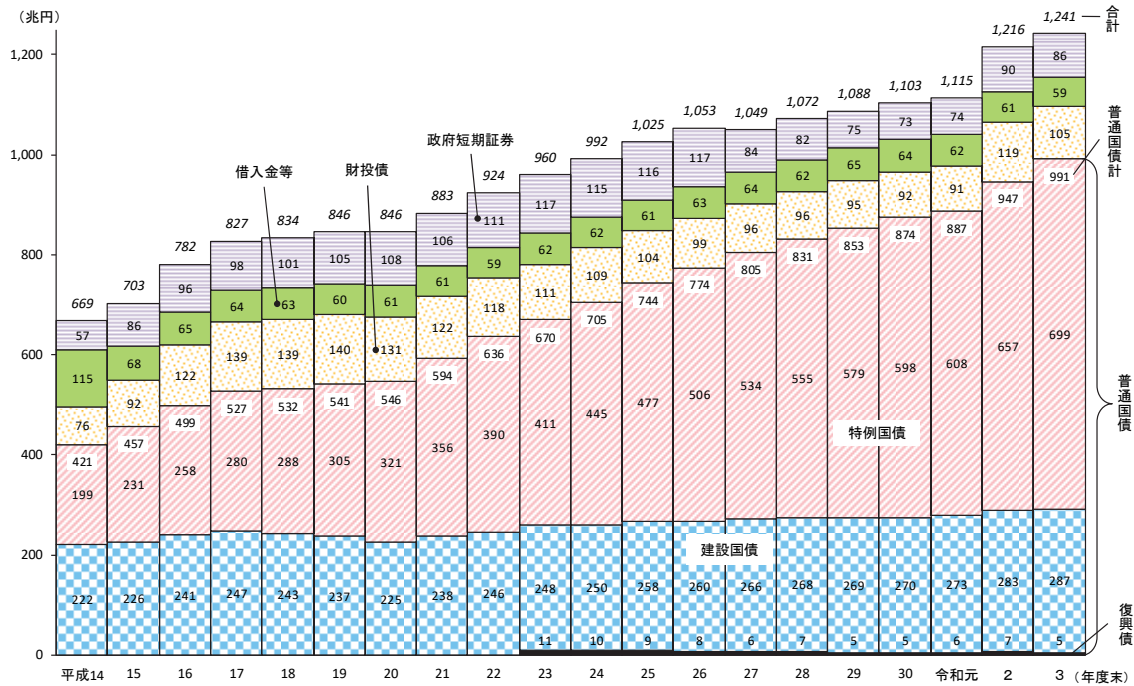
区分	歳出予算 現額 A	支出済 歳出額 B	翌年度 繰越額 C	不用額 D=A-B-C	執行率 B/A	執行 見込率 (B+C)/A	不用率 D/A
被災者支援	456	274	45	137	60.0%	70.0%	30.0%
住宅再建・復興まちづくり	4,031	2,878	889	263	71.4%	93.5%	6.5%
産業・生業(なりわい)の再生	626	452	71	102	72.2%	83.6%	16.4%
原子力災害からの復興・再生	4,619	3,579	603	437	77.5%	90.5%	9.5%
創造的復興	131	64	37	29	49.1%	77.4%	22.6%
震災復興特別交付税	1,325	1,325	-	-	100.0%	100.0%	0.0%
その他(復興債償還費等)	3,069	2,549	-	520	83.1%	83.1%	16.9%
合計	14,261	11,123	1,647	1,490	78.0%	89.5%	10.5%

(注) 計数については、令和元年度、2年度復興特会予算繰越分及び3年度復興特会予算分の合計である。
 (出所) 復興庁『令和3年度東日本大震災復興関連予算の執行状況について』(令4.7.29)を基に作成

4. 国の債務の状況

令和3年度末における「国債及び借入金現在高」¹⁰は1,241兆円であり、主に普通国債の増加により、前年度末と比べて24.8兆円(2.0%)増加した。3年度末の普通国債の残高は991.4兆円に達し、この10年間で321.5兆円増加している(図表12参照)¹¹。

図表12 国債及び借入金現在高の推移



(注) 1. 残高は各年度の3月末現在額(単位未満四捨五入)。
 2. 「特別国債」には、国鉄長期債務等の一般会計承継による借換国債、臨時特別国債、減税特別国債及び年金特別国債を含み、「借入金等」には、交付国債、出資、抛出国債等を含む。
 (出所) 『財政法第28条等による予算参考書類(各年度)』及び財務省理財局『国債統計年報』を基に作成

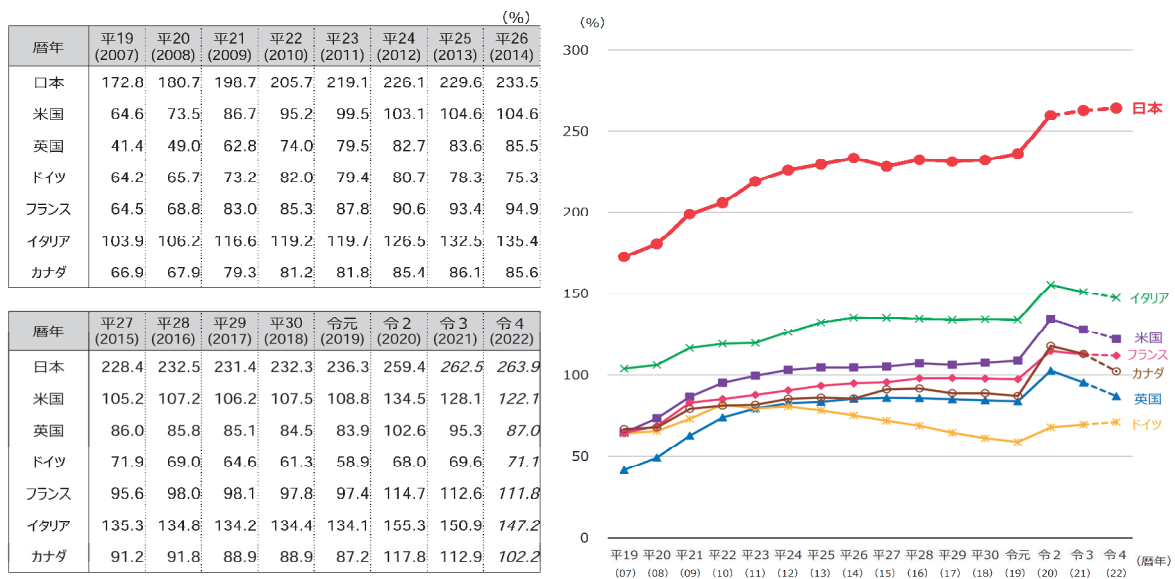
¹⁰ 「国債及び借入金現在高」は、財務省が四半期ごとに公表している統計であり、国の資金調達全体の像を示す観点から、国の資金調達に伴う債務(国債、借入金、政府短期証券)の総額を表示したものである。

¹¹ 国債及び借入金残高に係る計数は、単位未満四捨五入としている。

また、「国及び地方の長期債務残高」¹²は、2年度末の実績で1,165兆円（対名目GDP比217%）であったが、3年度末は1,208兆円（同219%）となっており、4年度末には1,255兆円（同224%）に達する見込みである¹³。

なお、IMFの公表資料“World Economic Outlook”によると、各国の一般政府債務残高の対GDP比は、2020（令和2）年にコロナ対策の影響で急上昇した後は2022（令和4）年にかけて減少傾向にあるが、日本は上昇を続けて同年に263.9%（推計値）となっており、主要先進国の中では最悪の水準となっている（図表13参照）。

図表13 債務残高の国際比較（対GDP比）



（注）1. 値は、IMF “World Economic Outlook”（2022年10月）の一般政府（中央政府、地方政府、社会保障基金を合わせたもの）ベース。
 2. 日本は2021年及び2022年、それ以外の国々は2022年が推計値。
 （出所）財務省主計局『我が国の財政事情』（令4.12）12頁

5. おわりに

令和3年度一般会計決算は、コロナ対策等の影響により、国民の命と健康を守り抜くことを最優先に万全な対応を期すため、1回の補正予算としては過去最大となる35.9兆円の予算を追加した結果、歳入・歳出共に、過去最大であった前年度に次ぐ規模の財政支出となった。歳入面では、税収は2年連続で過去最大となり、新規国債発行額は前年度から46.9%減少し、公債依存度は33.6ポイント改善した。この結果、一般会計のプライマリーバランスは、前年度から改善して31.2兆円の赤字となっているが、コロナ禍前の元年度の水準には戻っておらず、名目GDP比も5.8%の赤字となっている。

政府は、平成30年6月に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針2018」において「新経済・財政再生計画」を策定し、財政健全化目標（2025（令和7）年度の国・地方を

¹² 「国及び地方の長期債務残高」は、利払・償還財源が主として税財源により賄われる国・地方の長期債務を集計したものである。「国債及び借入金現在高」と異なり、財投債や政府短期証券は含まれない。

¹³ 前掲注5 6頁参照

合わせたプライマリーバランス黒字化と同時に債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指すこと)を定めた。そして、令和4年6月に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針2022」においては「財政健全化の「旗」を下ろさず、これまでの財政健全化目標に取り組む。経済あつての財政であり、現行の目標年度により、状況に応じたマクロ経済政策の選択肢が歪められてはならない。必要な政策対応と財政健全化目標に取り組むことは決して矛盾するものではない。経済をしっかりと立て直し、そして財政健全化に向けて取り組んでいく」こととしている。新型コロナウイルス感染症等の世界的な危機に直面し、現行の目標も達成が難しい状況にある中、「プライマリーバランスの黒字化」という文言が記述されず、全体として財政健全化への意欲がトーンダウンしたような印象は否めない¹⁴。

また、3年度決算は、昨年度に引き続きコロナ対策に係る経費が通年で計上され、これまで見てきたように、あらゆる側面でコロナ対策の影響が依然として見受けられる。会計検査院は、2年度に続き3年度決算検査報告においても、特定検査対象に関する検査状況として「新型コロナウイルス感染症対策に関連する各種施策に係る予算の執行状況等について」を報告している¹⁵。この中で、元年度から3年度までの間にコロナ対策に関連して実施した1,529事業のうち予算の執行を区分して管理されていた1,367事業について、3か年度の予算総額94兆4,920億円に対して支出済歳出額は76兆4,921億円となり、3年度から4年度への繰越額は13兆3,254億円、3か年度の不用額は4兆6,744億円であったことが示された(図表14参照)。このうち3年度に実施した586事業については、2年度から3年度への繰越額22兆3,256億円を含めた歳出予算現額50兆8,735億円に対して支出済歳出額は33兆8,471億円(執行率66.5%)となり、不用額は3兆7,009億円であった¹⁶。

図表14 令和元年度から令和3年度までのコロナ対策に関連する予算の執行状況

(単位: 事業、億円)

経費項目	事業数	予算総額 A	支出済 歳出額 B	4年度への 繰越額 C	不用額 D=A-B-C	執行率 B/A	不用率 D/A
新型コロナウイルス感染症防止策	533	186,564	158,855	21,057	6,650	85.1%	3.5%
経済・雇用対策	641	602,710	507,807	55,174	39,728	84.2%	6.5%
国際協力	186	3,883	3,883	-	0	0.0%	0.0%
新型コロナウイルス感染症対応 地方創生臨時交付金	7	151,761	94,375	57,021	364	62.1%	0.2%
計	1,367	944,920	764,921	133,254	46,744	80.9%	4.9%

(注) 予算総額は令和元年度から3年度までの各予算における歳出予算現額を経費項目ごとに重複を控除して合計したもの。

(出所) 会計検査院『令和3年度決算検査報告』を基に作成

先述のとおり、前年度からの繰越額と補正予算によってコロナ対策に係る経費を含む多額の予算が計上されたことを背景に、3年度一般会計決算の不用額は過去最大の規模と

¹⁴ 鎌田素史「財政健全化の現状」『立法と調査』No. 449(令4.9.9)130頁参照

¹⁵ 会計検査院『令和3年度決算検査報告』481～509頁参照

¹⁶ 前掲注15 491頁参照

なっている。不用額が生じる原因は、①予算の経済的、効率的な執行や経費の節約によるもの、②予算作成後の予見し難い事情の変更等によるもの、③予算上の見積りや想定が実情と合っていなかったものなど多様であり、不用額が生じたことや不用率が大きいことをもって、直ちに予算の見積りが正確でない、あるいは予算の執行が適切でないといった見方をすることは適当でない¹⁷。しかしながら、我が国の財政が極めて厳しい状況にあり、毎年多額の公債を発行している現状において、不用額の発生理由等を的確に把握し、次の予算の編成や執行の改善に活用することが強く求められる。

さらに、2年度に実施されたコロナ対策に関連する事業の中で支出済額が100億円以上で同年度に概算払をした補助金等について会計検査院が検査したところ、3年5月から4年4月までの間に精算が完了した概算払額3兆4,460億円のうち余剰額4,788億円は、交付先等において使われず、国庫へ返納されていたことが明らかになった¹⁸。すなわち、2年度決算に支出済歳出額として計上された概算払額には、最終的にコロナ対策に充てられなかった余剰額が含まれ、決算だけでは実質的な執行額が把握できない状態となっている。

同様の指摘は、単年度で完結しない特定の目的を持つ事業を実施する場合に設置される基金についても成り立ち得る。国が基金を管理する法人等に資金を交付することで国としての予算の執行が完了し、その後は、法人等が基金を取り崩すなどして基金等の目的に沿った事業を実施していくことになる。3年度補正予算では一般会計と特別会計を合わせて3兆9,135億円が基金に対して予算措置される¹⁹など、コロナ対策により大規模な新規基金の造成と既存基金への積み増しが数多く行われており、これに係る事業の実施状況をフォローアップしていくこともまた重要となる。

参議院決算委員会の令和2年度決算審査措置要求決議²⁰においても「国が事業実施団体等を通じて行った一部の事業について、決算書における執行額（国が事業実施団体に支出した額）と実際に事業実施団体から支出された額が異なり、決算書だけでは実態に即した検証が行えないものが見受けられた。また、決算書の執行額は、当初予算、補正予算、予備費の財源別に区分して執行されていないことから、予備費を財源とした執行額のみを把握することができず必要な検証を行うことが困難なものもある」などの問題が取り上げられた。国の決算は、国会の議決によって成立した予算の執行実績の記録であり、国会が決算審査を行うに当たり、政府が実施した事業の達成状況や費用対効果等について検証するための根拠となる極めて重要なものである。政府には、決算だけでは実質的な執行額が把握できないと指摘されていることを重く受け止め、決算審査に資する補足情報を広く分かりやすく提供するとともに、決算が正確かつ実態に即した執行状況を示すものとなるよう情報開示の在り方を見直し、透明性の確保を図ることが求められる。

(あみたに まさひろ)

¹⁷ 会計検査院『平成19年度決算検査報告』1,256頁参照

¹⁸ 前掲注15 503頁参照

¹⁹ 藤井亮二「補正予算において常態化する大型基金の設置」『経済のプリズム』No.208（令4.1.27）40頁参照

²⁰ 参議院ウェブサイト「令和2年度決算審査措置要求決議」〈https://www.sangiin.go.jp/japanese/gianjoho/ketsugi/208/k028_061301.pdf〉